

建設水道常任委員会

平成30年5月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也	○奥村 容子	中川 靖広
嶋田 善行	坂口 徹	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	加藤 恵三	都市建設部長	藤川 岳志
都市建設部次長	谷口 裕司	建設農林課長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	手塚 仁	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
都市整備課長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	上田 和弘
上下水道課長補佐	上埜 幸弘	上下水道課長補佐	田口三十士

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 係 長	岡田 光代
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 奥村委員、中川委員

委員長

おはようございます。

会議に先立ちまして、最初の委員会ですので、当委員会所管の都市建設部について、異動のあった係長以上の職員及び新規採用職員の紹介を部長からお願いいたします。 藤川都市建設部長。

（ 職員紹介 ）

委員長

ありがとうございました。

委員会に出席される職員以外の方は、退室していただいて結構です。暫時休憩いたします。

（ 午前8時58分 休憩 ）

（ 午前9時00分 再開 ）

委員長

再開いたします。

それでは、全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは、最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名させていただきます。

会議録署名委員に、奥村委員、中川委員のお二人を指名いたします。

お二人にはよろしくお願ひ申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備課長 継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、報告させていただきます。

いかるがパークウェイの整備についてでございます。去る3月30日に、平成30年度政府予算における直轄事業の事業計画が公表されたところでございます。

このなかでは、いかるがパークウェイの整備に関しましては、平成30年度事業予算として8億円が確保され、国道25号の三室交差点の交差点改良にかかる用地取得、改良工事及び五百井・興留区間における補償調査、用地の取得、設計業務等が予定されているというところでございます。

今年度も引き続きまして、国と協力をいたしながら、地元調整に努めてまいりたいと考えており、また町といたしましても、継続的な事業促進のための予算確保に向けた働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 法隆寺線の方なんですけども、だからまあパークウェイの三室交差点の方が開通しないと接続ができないということで、この間そのことは住民の皆さんにもずっとそういうふうにお伝えしてきてますけども、体育館のところから中央公民館のところに向けての抜け道になっているところの住民の方がですね、安全対策というのはなんかできないのかなとい

うふうにおっしゃっているんですけども、現在何か対策されているのか、それかこの間警察との協議なんかはされてきているのか、ちょっとその辺お聞きしたいんですけども。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備
課長 今、言っていただきました区間についての安全対策という形で具体的にハード面の整備をさせていただいているというところも、今のところはございません。しかしながら法隆寺線の供用に関しましては、過去の計画がございます中で、いかるがパークウェイとの供用の連動というような形は言われてますものの、法隆寺線に関する供用についても引き続いて警察との協議を進めましてですね、1日も早い供用という形を考えていきたいなというところは考えております。

ただ、法隆寺線の供用に際しましては、信号機の設置というのはいまもっての条件となつてこようかなというふうには考えてございますので、このあたりについては協議については進捗をしておるところでございますので、今後も引き続き協議を進めてまいりたいというところで考えております。

木澤委員 以前からこの話もあったと思うんですけど、地元の自治会さんとかと何か協議をされたことっていうのはあるんですか。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備
課長 実績はございません。

木澤委員 例えばハード面の整備とかで、迂回路つけるとか、そういうのは難しいと思うんですけども、啓発看板の設置であったりとか、そういう形で何かできないのかなというふうに思うんですけども、ちょっとまた地元の方もさらに聞いていただいて、どういうことを求めているのかなとい

うのも、またちょっと検討してできる対策をですね、進めていっていただきたいなというふうに思うんですけども、これまあ、お願いしておきます。

委員長 他にございませんか。 中川委員。

中川委員 以前は三室交差点の完成がなければ、もう法隆寺線は開通できないという答弁に近い答弁やったと思うねんけど、今の課長の答弁やったら、法隆寺線の開通早くなるように、まだ協議していくって言葉入っててんけども、そういう可能性はあんの。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 三室交差点の部分の完成ではないにしても、本線部分に車が流れるような状況でっていうような形で協議を進めればなというところで思っておるところでございます。

ただ、工事の状況といいますのは、用地の課題等もございます中で、事業にも影響を及ぼしますということも含めましてですね、法隆寺線の供用については、今おっしゃっていただくような公民館の利用に不便をいただいているというような声もいただく中で、改めて警察とも協議を継続したいというところで考えているという意味合いで申し上げたところでございます。

中川委員 三室交差点の完全な完成やなしに、本線が完成して車が流れるように、通れるようになったら、開けてもらえる可能性はあるということですね、その協議していきたいというのは、今、具体的にそういう内容で協議したことあるのかな、まだないのかな。

都市整備課長 どの程度まで完成してくれば、本線上に車を通すことができるのか、というところの見解は一定聞きつつ、公式な協議ではないですけど

も、ご意見を賜ったというような実績はございます。

中川委員 その本線部分の供用、高架部分やな結局、高架部分が通行できるのは
だいたいいつごろの話やねんやろ。

都市整備 これにつきましては、時期についてはまだ国の方から具体的にいつか
課長 という形では示されてないところでございまして、しかしながら今年度
の終わりを目標としてっていうようなところは以前からお聞きしておっ
たところでございます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 私、建設水道常任委員会は初めてなんですけれども、まず最初にお聞
きしたいのは、三室交差点まで用地の取得は終わってるんですか。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備 一部交差点改良にかかる事業用地については残っている部分がござい
課長 ます。

嶋田委員 そしたらその買収が終わってからの工事に入るということでよろし
いんですか。

都市整備 そういうことです。

課長

委員長 他によろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備
課長

② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについてでございます。
先の委員会におきましても、ご報告をいたしておりました「奈良県とのまちづくり連携協定」につきましては、去る3月22日に「包括協定」を締結いたしましたのでご報告をさせていただきます。

今後、J R 法隆寺駅周辺地域のまちづくりにつきましては、この連携協定を活用しながら、まずは、まちづくりの方向性等の検討から進めてまいりたいと考えているところでございまして、適宜、委員会にもご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上で② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

これ包括協定を結んで、具体的な計画はこれからだということで、これまでもお聞きしてきたんですけども、以前からですね、この周辺整備事業の中で J R の廃線敷きを買って取って道路にするだとか、そういう計画なんかもあって、実際にもう進まないだろうということで、事業を縮小するべきではないかという意見は申し上げてきたと思うんですけども、具体的な県との相談とか、計画の具体化というのはこれからなんですけども、町としては予算規模的には縮小していこうと考えてはるのか、その辺のところはどうなんですか。

都市整備
課長

今ご指摘のとおり、事業費が町財政に大きく影響してくるということは十分認識しているところでございます。従いまして、このまちづくりの検討をしていくうえでは、検討の上事業実施にあたっては、より効果的に、また経済性の高い手法というものをこの検討の中で計画してまい

りたいというところで考えております。

木澤委員 前回もちょっと聞いたかもしれませんが、今後のスケジュールです、計画をつくっていくのに、どういうスケジュールを持ってはるのかとか、その辺もまだこれからなのかとか、ちょっともう1回教えていただけますか。

都市整備
課長 スケジュール感というのを具体的にまだお示しできないところではございますけれども、包括協定、このたび包括協定を締結したのちの次のステップとしましては、協定地区における現状の課題分析を行って、まちづくりの基本方針を定める基本構想というものを策定してまいりたいというところで考えてございます。今年度からはこの基本構想の策定を目指してまいりまして、考えておりまして、この中ではさまざまな視点、さまざまな分野から組織横断的に検討をおこなっていく必要がございますことから、専門家、有識者、それと奈良県の担当者等も交えた検討会議等の組織を立ち上げてまいりたいなというふうに考えてございます。まずは庁内でも検討チームというものを立ち上げてまいりまして、その中で方向性をまずは検討を進めるうえでの方向性を、組織づくりをしてまいりたいなというところで考えているところでございます。

従いまして、まずは基本構想の策定を目指すというところで、今年度からは思っているところでございます。

木澤委員 そしたらまた今後担当常任委員会、建設水道常任委員会にも検討会議の構成等も、要綱案なんかも示していただけるということで理解しておいてよろしいですか。

都市整備
課長 検討の状況につきましては、適宜それぞれ、また取り組みについてはですね、建設水道常任委員会だけではない分野ももちろん含まれてくると思いますので、担当常任委員会でご報告、ご相談をさせていただくことも想定しているところでございます。

委員長 他にございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 まちづくり包括協定で、私が注目したいのはJ R法隆寺駅の整備なんですけれども、既存の町独自の法隆寺駅前整備ですね、それとの関連性というんですか、整合性はどうなっているんですか。

都市整備課長 これまでにJ R法隆寺駅周辺整備について、地域の皆様へのご説明をさせていただいた経過もございまして、しかしながら具体的に進んでいない状況でございます。この包括連携協定の中でですね、基本構想を定めていくというような段階におきましては、やはり地域の皆様のお声をお聞きしながらというところは必要かなというふうに考えてございます。その中で既存の計画とのすり合わせ等も必要な部分が出てこようかというふうに考えてございますので、適宜修正はされてくるのかなというふうに思っております。

嶋田委員 この包括協定を結ぶにあたってですね、斑鳩町では下絵っていうんですか、青写真は作成されてなかったんですか。ある程度の下絵があってこれではちょっと資金繰りが苦しいとか、これは町独自では無理やから奈良県と連携してやっていこうと、そういうふうなことではないんですか。

都市整備課長 今、おっしゃっていただくような青写真というところまでは至っていないのが現状でございます。

嶋田委員 そしたらまず連携ありきで、あとはなにもないねんと、そういうふうなことで連携されたわけですか。

都市整備課長 町としましては、基本従来の計画をベースにというところで考えていたところでございます。

嶋田委員 従来の計画というのは。

都市整備課長 アクセス道路と駅前広場の連結でもって、都市計画でというような整備の手法をかつて検討しておったところですけども、これの可能性についても改めて検討していくというところでございます。

嶋田委員 前町長の時代に、5号線でしたか、の西側歩道設置に関しては1人でも反対者があれば設置はしないというふうな誓約書提出されておられましたけれども、その件に関しては、包括協定なりでどのような取り扱いになるのか、ちょっとお聞かせください。

都市整備課長 今おっしゃっていただく文書につきましてはですね、関係する地権者の皆様連名でのご意見として承りましたので、そのご意見が変わるようなお話をいただく中であれば、またそのあたりの取り扱いというのは変わってこようかなというふうに考えておるところでございます。

嶋田委員 包括協定の中でどのように取り扱うのかということをお聞きしてるのです。

都市整備課長 包括協定におきましても、その地域の皆様のご意見という中で出されたものについては、無視できるものではないのかなというふうに思っております。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設部長 ちょっと1つ補足させていただきたいと思います。

この包括協定と申しますのは、斑鳩町と県が一体的に協力しながら、斑鳩町のまちづくりを行うということで、かなり広い分野でございます。その中でこの委員会では都市基盤ということで駅前周辺整備という

ふうには今なっているんですけども、この1つ1つの事業の中の、例えば今ご指摘の住民さんとの覚書等、その書類がどういうふうに扱われるのかというのは直接的に包括協定とは関係ございませんので、その事業をどう進めるかといった中身でございます。包括連携協定と申しますのは、この都市基盤もそうですし、あるいは福祉部局、あるいは教育部局、町全体のことを指しております、その中で、先ほど申しました今後、基本構想を立てていく、その基本構想というのはそれぞれの分野分野でどんな事業をやっていくか、どんな事業で県との連携していけるかということこれから具体的に挙げていくということでございますので、今、ご指摘いただいております、住民さんとの取り交わした文書が直接包括連携協定とどう連動していくかというのは直接関係はないということでご認識をいただきたいと思っております。

嶋田委員 あかね、今おっしゃったけど、斑鳩町には下絵、青写真はなしでしょ。

都市建設部長 それはこれから具体的に、どの事業が連携していけるかっていうのを構想であげていくということでご理解いただきたいと思っております。

嶋田委員 連携協定結んだんでしょ。これから連携していくんですか。何も下絵がないのにね、やっていくということ自身がおかしいでしょ。

委員長 暫時休憩させていただきます。

(午前9時19分 休憩)

(午前9時25分 再開)

委員長 再開いたします。他にございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、２．各課報告事項を議題といたします。

(１) 斑鳩町下水道用マンホール蓋のデザインの使用に関することについて、理事者の報告を求めます。

谷口都市建設部次長。

都市建設
部次長

それでは、各課報告事項、斑鳩町下水道用マンホール蓋のデザインの使用に関することについてご説明をさせていただきます。

当町におきましては、平成２８年１２月１日から、公共下水道事業への理解、接続率の向上、及び観光PRのツールの一つとしまして、マンホールカードを作成し、配布しているところでございます。

平成３０年３月末現在、約４，５００枚を配布しており、うち約３，０００枚が奈良県外の方々、更にそのうち約１，５００枚が近畿圏外から来られた方々でございまして、ソーシャルネットワークサービスなどで情報が拡散され、遠方からも多くの方が来町され、入手していただいているところでございます。

一方、全国各地の特色あるマンホールのデザインが大きなブームとなっているなかで、最近では、マンホールのデザインを民間企業などが活用し、マグネットやキーホルダー、コースター等に商品化することにより、下水道に関する理解と関心を高めると同時に、自治体の魅力を発信することで観光にも寄与しているものとして注目を集めているところでございます。

昨今、民間企業などからマンホール蓋のデザインを使用したいとの問い合わせが多く寄せられておりますことから、当町におきましても、公共下水道への理解や関心を高めること、そして、更に、当町の魅力を全国に発信し、国内はもとより、海外からの観光、インバウンド効果につながることを期待することから、マンホール蓋のデザインを民間企業な

どが使用することについて、一定の基準を設け、認めてまいりたいと考えているところがございます。

以上、各課報告事項、斑鳩町下水道用マンホール蓋のデザイン使用に関することについてのご報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 どんな業者さんがそういうふうに出てきてはるんですか。

都市建設部次長 今、ご相談受けておりますのは、例えば時計のバックのモデルに使わせていただきたいというご相談とか、キーホルダーを作成している業者、一般的にネットなんかではマンホールグッズ倶楽部とか、そういうふうなものもございますが、そういうようなところからの問い合わせが多々ございます。

木澤委員 全国的にこのマンホールカード作ってはると思うんですけど、全国のやつをデザインを商品に入れてっていうので、斑鳩町だけではなくて、そういう全国的な流れの中でっていうふうに理解していいんですか。

都市建設部次長 全国的な流れで、うちのほうも今現在のところ一定の基準は設けておりませんでしたので、今後そういうふうな形を視野に入れて、進めたいと考えております。

木澤委員 あとカードのデザインの著作権ですね、これは斑鳩町が持っているんですかね。もともとデザインはどういう形で作ってもらっているんですか。

都市建設 意匠登録等はいたしておりません。ただ工業デザインいいですか、

部次長 仕様書、マンホール蓋のデザインはマンホール仕様書で、当時作成した
当時からずっと適用しておりますので、約25年間その認識をされてお
ります。それと、もう1つは性能規定ですね、マンホールの構造も含め
て決めておりますけども、デザインは外しておるんです。デザインにつ
いてはもう仕様書で示しておりますので、これはもう間違いなく斑鳩町
という形になっています。

委員長 他にございませんか。 中川委員。

中川委員 それ民間企業に使用させた場合、使用料みたいなもんは町に入ってく
るのかな。

都市建設 基本的には使用料というのか、いただくことにはなりません。

部次長

委員長 他によろしいでしょうか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんでしょうか。
上田建設農林課長。

建設農林 富雄川の河川構造物の損壊についてご報告させていただきます。

課長 富雄川につきましては、平成28年度に、県道天理斑鳩線より上流に
位置する西安堵井堰付近の護岸工事と、井堰取付擁壁の工事が完了し、
また、業平橋から下流110m区間で暫定工事として両護岸に矢板設置
及び掘削工事が行われております。

平成29年度におきましても、引き続き、西安堵井堰の下部工事と、
取水設備工事が発注され、工事期間として平成29年9月末から平成3
0年6月末までの工事として着手されております。

そうした中、5月13日の降雨時に阿波興留井堰の下流付近におきま

して、右岸側の張ブロックが破損していることを確認いたしました。河川の右岸堤防は、町道304号線として道路占用をしておりますことから、西和警察及び郡山土木事務所と協議を行い、当日13日の19時に車両通行について河川側で約12mの区間を1.4m程度規制した片側通行を行っております。

次の日、14日改めて郡山土木事務所の担当職員と協議したところ、原因は河川護岸下部の積ブロックの根入れ部分が浸食され、そこから堤体の土が流出したことにより上部の張ブロックが損壊したものの説明を受けております。

また、復旧作業につきましては、14日に準備作業が行われ、15日から右岸堤防道路を通行止めにして、護岸の土留めとして鋼矢板を打設し土砂の流出を防止する作業を開始し、その後に堤防法面のコンクリートの復旧や、阿波興留井堰の部分についても土留め鋼矢板の打設を行うとの協議があり、復旧に向けて早急に行われていることを確認いたしております。

今後、郡山土木事務所と調整し、早期復旧に向けて協議を行ってまいります。

以上、富雄川の河川構造物の損壊についての報告とさせていただきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今の右岸の損壊の件ですけれども、原因聞くと下のあれが原因やということなんで、県が全部やってくれるという話で理解していいですか。

建設農林課長 河川構造物ですので、郡山土木事務所の方で対応をいただくということになっております。

木澤委員 あと、早急に復旧をと言うてはりますけども、通行止めはだいたいいつぐらいまでになるんですか。

建設農林課長 現在の状況では、今週中は通行止めを行って、道路にクレーンを置いて、鋼矢板の設置を道路側から行っているということを聞いておりまして、その後来週に入りましたら、河川内で工事作業ができれば、なるべく通行止めはせずに、河川内で工事をされていくということですが、やはり水、河川のことですので、もし危ない状況でしたらまた引き続き通行止めを行って、随所に通行止めの中で工事をされていくということで、今後協議してまいりたいと考えております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 中川委員。

中川委員 法隆寺の農協の跡地っていうのかな、プロポーザル方式でホテルの経営される、その事業自身は総務常任委員会やと思うねんけど、そこへ入っていくメインの道路いうたら、iセンターの東側の町道になるのかなたぶんね。

交差点改良も含めて歩道を設置していただいたんは結構なんですけど、入っていくところに食堂の横にね、電柱が真ん中に近いようなところでんと座つとんねん。その電柱の南側に停止線あるから電柱の横で車通

ったら国道から入っていきこうと思ったら入られない状況にあるねんけどもね、あれ関西電力と協議して、あの電柱を移設するようなことは町で考えてはらへんのかな。

委員長 上田建設農林課長。

建設農林課長 その委員がおっしゃる電柱につきましては、担当課においても確認しているところですが、なかなか電柱の位置とか強度も関することですので、直接、関西電力もしくは電柱の占有者と協議した形は、経緯はございませんので、今後移設が可能であれば、移設をする場所があるということであれば、一度協議をさせていただいて、移設の方向に向けて、ただしこれ費用が、道路占用の中で道路管理者からの指示でいけるのかどうか、もしくは費用負担があるのかどうかも含めてまた占有者と協議してまいりたいと考えております。

中川委員 移動する場所があるかないか、費用負担もあるかないかっていう話やけど、あの電柱は移動さすべきやと思うけど。どうでっか町長。

委員長 中西町長。

町長 その電柱についてはですね、私もあそこに車停めたりして、状況を見ております。言われるように、本当にじゃまになる電柱でございますので、できる限り関電の方とですね、対応してもらえるような形でですね、話を進めるように持っていきたいと思っております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前9時39分 閉会)